

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月18日の本会議において付託を受けた議案8件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成24年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月17日、18日及び12月2日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第25号 平成24年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第35号 平成24年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上2件は、全会一致により、同議案第19号 平成24年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第19号 平成24年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、常備消防費にかかわって、救急救命士活動支援事業委託料に係る救急救命士の病院研修について詳細説明を求めたのに対し、「地域の中核となる医療機関において、救急現場での就業前研修として160時間以上、就業後も再研修として2年間で48時間以上の実習を行っている。さらに消防学校等で気管挿管及び薬剤投与講習を修了した救急救命士に対しても病院研修を実施している」との答弁がありました。これに対し委員から、救急救命士の配置体制についてただしたのに対し「現在、救急救命士の資格保有者は46名おり、各救急車に1名以上が同乗することを想定している。消防庁舎移転後は50名を目途とした体制づくりを目指している」との答弁がありました。

さらに委員から、消防職員の救急出場にかかる非番招集状況についてただしたのに対し、「本宮消防署は救急車2台体制を維持するため、平成23年度においては280件の出場に対し208回の非番招集が発生している。上富田署及び田辺署以外の分署及び出張所には救急車1台のみのため、非番招集は発生していない。平成28年度の新消防庁舎完成に伴い、119番通報の共同受信など、効率化を進めた上

で、組織の見直しや勤務体制の試行を図りながら、非番招集の解消に向けた取り組みを進めていく」との答弁がありました。

次に、企画費にかかわって、平成26年度をもって設置期限を迎える地域審議会廃止後の地域基盤整備基金のあり方についてただしたのに対し、「基金のあり方については現在市内で検討中であり、今後、審議会に諮りながら検討する」との答弁があり、これに対し委員から、まだ基盤整備が十分でない箇所もあり、合併前の市町村から持ち寄った基金であることを尊重し、活用されたいとの要望がありました。

次に、地籍調査事業費にかかわって、地籍調査事業実施地域の優先順位についてただしたのに対し、「新規着手の優先順位は、近い将来、公共事業が予定されている地域、次に、東南海・南海地震における津波浸水被害想定地域、次に、過疎地域で地元要望が強く、地元の推進体制が整っている地域の順としている」との答弁があり、これに対し委員から、東日本大震災により被災した沿岸部の地籍調査が完了していなかった自治体では、復興に際し混乱が起きていることから、全体事業費をふやしてでも沿岸部の調査を完了されたいとの要望がありました。さらに委員から、過疎地域が優先される根拠についてただしたのに対し「過疎地域は非常に高齢化が進んでいることから、近い将来、境界確認が困難となる可能性も考えられる。そうした観点から、できるだけ早く地籍調査に取りかかりたいと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、限界集落や高齢化が進んだ地区という小さなくくりではなく、より枠を広げた地域の中で高齢者所有地を優先的に取り組まされたいとの要望がありました。

次に、人事管理費にかかわって、今後の職員定数のあり方についてただしたのに対し、「第一次及び第二次定員適正化計画により、合併時の993名から平成25年4月には873名と120名の減員となっている。今後はこのような急激な減員には至らないと考えているが、臨時的な事業や行政需要の動向等を見極めながら、第三次適正化計画の策定を検討していきたいと考えている」との答弁がありました。さらに委員から、新規採用者数抑制による平均年齢の上昇や世代の空洞化が危惧されるのではないかとただしたのに対し、「全国的にも、採用者抑制による若年層の比率は減少してきている。今後は職員の適正人員を見極めながら、年齢構成に大きな差が生じないように努めていかなければならないと考えている」との答弁がありました。

次に、徴税費の地方税回収機構負担金にかかわって、和歌山地方税回収機構への

滞納案件の移管による効果についてただしたのに対し、「市では、同機構設立以来、毎年100件程度を移管しているが、徴収率も50%から60%と大きな効果が得られている。移管しても処理できず市へ返還されたものについては調査を行い、徴収できないと判断されるものは執行停止し、その後不納欠損処理を行っている。その効果は平成23年度からあらわれてきており、今後も徴収率の改善が見込まれている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月2日

総務企画委員会

委員長 市橋宗行

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月18日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成24年度各種会計歳入歳出決算7件について、10月9日、10日及び12月2日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第23号 平成24年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第26号 平成24年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第30号 平成24年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第33号 平成24年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第34号 平成24年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算についての以上5件については、全会一致により、同議案第19号 平成24年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、すべて原案のとおり認定、また、同議案第36号 平成24年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第19号 平成24年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費にかかわって、有害鳥獣対策の現状についてただしたのに対し、「防護柵の設置や有害鳥獣の捕獲、狩猟者の後継者育成など、より効果的な施策を実施するため、鳥獣害対策協議会を設置して取り組んでいるところであるが、これら以外では抜本的な対策が見出せていないのが実情である」との答弁がありました。さらに委員から、鳥獣捕獲数の見通しについてただしたのに対し、「県が3カ年計画で実施しているシカの管理捕獲の成果もあり、平成23年度から平成24年度にかけて、有害鳥獣の捕獲数が急激に増加している。シカの管理捕獲については、今後も継続される見通しであり、生息数が抑制されてくるのではないかと考えている」との答弁がありました。

次に、梅の機能性の研究と効果についてただしたのに対し、「平成24年度におい

では、新たに和歌山信愛女子短期大学と梅がもたらす抗ウイルス作用の研究に共同して取り組み、11月に報告会を実施できるよう現在も研究を進めているところである。研究の成果を受けて、今後消費者や市民の皆様にも参画いただきながら、健康状態などの調査・分析を行い、その効能についてさらに検証を進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、食育推進計画に基づく具体的な取り組みについてただしたのに対し、「本年3月に当該計画が策定されたところであり、今後は、アンケート調査の結果を基に、各分野において、上位計画である田辺市健康づくり計画と連携を図りながら、健康で豊かな生活習慣の向上に向けた取り組みが進められるものと考えている」との答弁がありました。

次に、林業振興費にかかわって、紀州備長炭後継者育成事業の実績と必要性についてただしたのに対し、「平成24年度は2名の応募があり、現在までの応募者数は7名である。この7名については、順調に製炭業を継続している状況である。備長炭市場は、安定傾向にあるが、担い手の高齢化も進んでいることから、常に後継者の育成に向けた施策が必要だと考えている」との答弁がありました。

次に、水産振興費にかかわって、ヒロメの販路拡大及びイサキの地元での消費拡大についてただしたのに対し、「ヒロメは、収穫時期が冬期の3カ月程度と短く、通年水揚げできるものではないため、冷凍ヒロメを活用するなど販売の安定化を図っているところである。また、イサキについては、紀州いさぎフェアなどにより、地元での認知度の向上と消費拡大に取り組んでいるところである」との答弁がありました。さらに委員から、水産物の販路を拡大していくために、他の農林水産物とのコラボレーションをするなど、よりインパクトのあるPR活動に取り組むよう要望がありました。

次に、商工振興費にかかわって、地域づくり学校事業の実績と効果について説明を求めたのに対し、「産業力の強化を図るため、地域を担う人材を発掘及び育成しながら、6次産業など新たな取り組みを模索するため、平成23年度から3カ年計画で、大学等の専門家による専門講座や地域における事例講座などを年6回開催するものである。平成24年度においては38名が受講し、受講生の中には、独立して新商品の開発や販路開拓に取り組んでいる者もいる」との答弁がありました。これに対し委員から、付加価値をつけながら商品の価値観を高めるなど、地域経済活性

化のためにも、市として一体的な取り組みを進めていくよう要望がありました。

次に、観光費にかかわって、田辺市・十津川村観光圏整備事業の実績と効果についてただしたのに対し、「平成21年度から平成25年度までの5カ年計画により、両市村が相互に連携しながら、熊野古道や良質な温泉を生かした観光PRやプロモーション活動に取り組むものであり、平成24年度においては、果無山脈トレッキングのPRやランチマップ作成など、12事業に取り組んだところである。観光客については、一昨年の台風12号災害以後順調に回復しており、平成26年度以降も引き続き事業展開を図っていきたい」との答弁がありました。

次に、河床整備事業費にかかわって、事業の進捗状況について説明を求めたのに対し、「砂利採取計画44万立方メートルのうち、進捗率は、平成24年度では約34%、本年度9月末時点で約52%であり、計画どおり事業進捗が図られている。砂利採取に係る費用については、原石売払収入で賄うことができている」との答弁があり、これに対し委員から、引き続き、長期的視野に立って河川全体の状況を把握しておくよう要望がありました。

次に、都市計画総務費にかかわって、街なか住み替え支援事業の実績についてただしたのに対し、「交流人口や居住人口を確保するため、ホームページ上で空き家情報を提供することにより、街なかへの住み替えを誘導しているところであるが、住み替え実績は3件である」との答弁がありました。

次に、議案第34号 平成24年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、木材加工事業の今後の見通しについてただしたのに対し、「平成24年度決算は約600万円の黒字であり、営業力の強化などにより新規の顧客も増加傾向にある。今後とも集成材の新たな利用方法等について情報収集しながら経営努力に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。これに対し委員から、新商品開発も検討しながら経営強化を図るよう要望がありました。

次に、議案第36号 平成24年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算にかかわって、有収率についてただしたのに対し、「配水管の老朽化に伴う漏水により有収率が低下気味であるが、現在、老朽化している旧市内の配水管の更新を集中的に実施しており、今後とも、有収率の向上に努めていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月2日

産業建設委員会

委員長 安達 克典

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月18日の本会議において付託を受けた議案15件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成24年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月10日、11日及び12月2日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第24号 平成24年度田辺市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号 平成24年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第28号 平成24年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第29号 平成24年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第31号 平成24年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第32号 平成24年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上6件については、全会一致により、同議案第19号 平成24年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第20号 平成24年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第21号 平成24年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第22号 平成24年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第19号 平成24年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、社会福祉総務費の応急小口貸付金について、市民の生活実態に即した制度となるよう見直せないかただしたのに対し、「利用件数は、例年40件前後で推移しており、利用した貸付金については無理なく返還できるよう、現状の金額を維持したいと考えている。また、国では、官民協働による地域の支援体制を構築し、生活困窮者の自立促進を目指すことを目的として様々な制度が検討されており、まもなく生活困窮者自立支援法案が国会に提出される予定である。市としては、施行までの1年半の間、国の施策をどのように受け止め、どう対応していくかを見極め



たいと考えている」との答弁がありました。

次に、保育所費にかかわって、臨時職員の待遇改善についてただしたのに対し、「平成24年度から、長期勤務の臨時職員に対する手当を導入したが、現在も待遇改善については、保育行政の中でも最重要課題だと考えている。この問題については、臨時職員の待遇改善や賃金面だけを捉えるのではなく、保育行政全体を含めた今後の保育のあり方を見据えて取り組まなければならないと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、市として、子供に対する責任をどう持つのか認識した上で、長年の懸案事項である待遇改善に、しっかり取り組んでもらいたいと要望がありました。

次に、塵芥処理費のごみ処理施設運転管理業務委託料にかかわって、焼却施設運転管理業務を随意契約としている理由についてただしたのに対し、「設計基準に基づいた運転管理に要する経費が1億3,600万円と見込まれる中で59%の落札率となっていることや、委託業者は大阪に事務所を構えているが、本施設に係る社員を地元採用していることも考慮している」との答弁がありました。

次に、教育指導費のうち、特別支援教育支援員賃金にかかわって、支援員としてのスキルを高める取り組みを行っているかただしたのに対し、「子供の実情に応じ、各学校において、教育相談部会や特別支援教育部会等で研鑽を積んでいる」との答弁がありました。さらに委員から、特別支援教育支援員の配置が十分であるかただしたのに対し「支援員の配置に当たっては、各学校からの報告を踏まえて配置し、学校の管理職をはじめ、特別支援教育担当者及び副担任も含めて組織的に対応している」との答弁がありました。これに対し委員から、短時間勤務を組み合わせるのではなく、フルタイムで支援員を配置されたいとの要望がありました。

次に、社会教育活動費の地域組織活動費補助金の減額理由についてただしたのに対し、「本補助金は、県が3分の2、市が3分の1を負担する、保護者で構成する地域の子ども会組織への活動費補助であり、県の補助金要綱が改定されたことに伴い補助金も減額されたが、単位子どもクラブにおいては創意工夫により支障なく運営されている。今後は、市の負担分によって総額が決定されるため、財政確保に努めたいと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、子供たちに密着したものであることから、活動に支障がでることのないよう配慮されたいと要望がありました。

次に、保健体育総務費の関西実業団対抗駅伝競走大会補助金の効果についてただしたのに対し、「関西実業団対抗駅伝競走大会は、龍神村で行われた事業を合併後も引き続き実施しているものであり、本補助金は、当日使用する貸切バスの借上料等、大会運営のための経費が主な用途となっている。本大会には、例年15チーム程度の参加があり、経済的にも大きな効果が見込める事業である」との答弁がありました。

次に、議案第20号 平成24年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、滞納処分に係る和歌山地方税回収機構への移管及び生命保険の差し押さえ状況についてただしたのに対し、「平成24年度は、和歌山地方税回収機構へ69件を移管し、本市での生命保険の差し押さえについては79件のうち13件を換価している。生命保険は、年齢的条件により掛金が高額となることや、既往歴によって新規加入できない場合もあるため、債権差押通知書送付後、分納相談等に応じた場合は執行を猶予するなど配慮しているが、換価予告後も相談等に応じないなど、やむを得ない場合には換価にいたっている。市としても、回数を重ねて通知を行うなど慎重に取り扱うよう配慮している」との答弁がありました。さらに委員から、同回収機構へ移管された場合、納付期限経過後は滞納処分されるため、移管までに直接交渉が必要ではないかとただしたのに対し「勤務先など連絡先が確認できれば、直接交渉するよう努めている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月2日

文教厚生委員会

委員長 松 下 泰 子